



www.alpajapan.org

日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

Date 2003.12.04 No. 27 - 23

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

JAL 706 裁判は IFALPA の最重要課題

IFALPA PO 報告 (安藤真之)

私は今年4月に開催された IFALPA 総会で IFALPA PO (Principal Officer) という6人の本部役員の一人に選ばれ今年約10回の会議に出席しました。それらの会議の中で話された事柄のうち日本に関係する事や世界の中で特筆すべき点について紹介します。

JAL706 便裁判

日本で事故機機長に対する刑事裁判が行なわれていることについては IFALPA でも大きな関心事です。過去 Greece などでも刑事裁判に至った事例はありますが、U.K. U.S.A. Canada, Ireland, Australia, New Zealand, South Africa など多くの国では事故再発防止を目的とした事故調査が行なわれ、犯罪性が存在しない限り刑事裁判に至ることはありません。日本の不公正そして安全を阻害するような扱いについては日本政府に書簡を出し、6月には IFALPA 会長をはじめ PO が航空局、法務省を訪問し ICAO Annex13 に沿った国際社会に同調することを求めました。

IFALPA Legal 委員会ではこの JAL706 便裁判の経過については日乗連及び日航機長組合から詳しく報告されています。当該機長の人権が侵害されていることについては Legal 委員会の報告を受け、PO Meeting で IFALPA も日航機長組合の訴えを支援していくことを決めました。

日本でこのような刑事裁判がつづくようであると、Asia をはじめとした国々に悪影響を与えかねないことから、IFALPA では最重要課題として取り組んでいます。10月10日に ALPA Japan が主催した Symposium で講演をしたこともその一環です。(Video は日航機長組合 Home page でご覧頂けます)

中国の IFALPA 加盟の動き

10月13日から16日まで北京にて IFALPA AA Committee(事故調査委員会)が開催されました。委員会の報告は別途 News が発行されていますのでそちらを参照して下さい。

この AA Committee と並行して中国の Pilot Group と会合を持ち中国の IFALPA 加盟について話し合いを持ちました。この会議は今年の IFALPA の会議の中でも最重要と位置づけていたもので、IFALPA 会長以下6人の PO 全員が中国に集まりました。

中国の航空会社は China Southern Airlines, Air China, China Eastern Airlines の大手3社をはじめ数多くの Airlines が運航しています。Pilot の総数は8,000人を超え、もし全員が IFALPA Member になれば U.S.A. (約40,000人)につづき世界第二位になります。ただし、もし加盟が実現したとしても当初は航空会社や政府の応援を受ける形になり、現在中国にある Flight Technical Committee が IFALPA に加盟する可能性が高く、当面一部の Pilot の加入になりそうです。

加盟に向けては IFALPA 会費の徴収、IFALPA に関する理解を各 Pilot に広めることや台湾との関係など



処理しなければならない課題も多く、2004年3月に開催される IFALPA 総会での加盟を目指していますが、準備が整うかどうかは微妙な状況です。

中国を訪問した際、中国政府からも歓迎を受けました。中国の航空大臣(日本では航空局長にあたる)Mr. Yang Yuanyuan 主催の歓迎 Dinner を受けました。Mr. Yang Yuanyuan は現役の機長であり月1回程度乗務もされています。中国の飛行高度は現在 Meter が使われ我々も大変苦労していますが、Feet に変更したい旨興味を示されていました。IFALPA も全世界の飛行高度は Feet を使用するよう ICAO に働きかけることを検討しています。

Flight Time Duty Time

欧州では勤務基準に関して European Parliament (欧州議会)で審議されています。その中で "Simpson Proposal" (Brian Simpson が草案したことからそのように呼ばれている)という長時間勤務を認めるような内容が検討項目にあがっています。IFALPA 及び ECA(European Cockpit Association)はこの Simpson Proposal に反対してきましたが、最近の PO meeting で報告されたところによると、「France 及び Germany 政府はこの Simpson Proposal に同意しない方向である。また、U.K.では Simpson Proposal より厳しい制限を持っているのでその必要性が低い。さらに、科学者も Simpson Proposal を支持していない」ということが明らかになりました。また、IFALPA は日本の裁判に多大な関心を持っており、12月11日に予定されている東京高裁の判決を注目しています。

Asia 諸国の問題

Asia 諸国はまず航空事故の多いことでは Africa, South America につづき世界第3位の地域です。11月11日から13日まで Bangkok で開催された Asia Pacific Regional Conference では ICAO Bangkok office からの出席もあり、RVSM の問題点や IFALPA Annex19 (空港や Area での Deficiency-不足点)等が話されました。また個別の国の問題では、Philippines では1998年の Strike と大量解雇から未だ立ち直れず当初の600人の Pilot の内200人以上が職を失ったままであることが報告されました。Indonesia, Malaysia の IFALPA 活動が停滞していることも Asia 地域の課題のひとつです。一方で韓国の活動が活発になり、それに伴って事故が急減してきました。また台湾も IFALPA には一国一協会の原則があって加入には至っていませんが多くの IFALPA 会議に Observe 参加をしています。

所感

これらの会議を通じて感じた点は、日本の遅れている点のひとつに ICAO との繋がりを持っていないことです。佐野 RVR(地区副会長)を中心に Asia ICAO Office の関係する会議には出席していますが、ICAO 本部の会議には日本からは出席できていません。ICAO Air Navigation Commission には IFALPA の Seat がありますので近い将来日本からも複数の代表が出席できる状況をつくる必要があります。IFALPA 活動の目的は ICAO 規程に対していかに Pilot の声を反映できるかという点にあります。またそのことを通じて政府代表とも同じ議題で話せることとなりますので、今後の日乗連、ALPA Japan の活動の方向性が見えてくることとなります。